

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

## ■ 金融所得把握し保険料の不公平是正を

— 上野厚労相 —

上野賢一郎厚生労働相は11月13日の参院予算委員会で、金融所得を確定申告するかどうかで医療保険・介護保険の保険料・窓口負担が変わる現状について「ある意味不公平な取り扱いだと考えている。是正に取り組む必要があると考えている」と見解を示した。猪瀬直樹氏（日本維新の会）に対する答弁。

確定申告するかどうか本人が選択できる金融所得（上場株式などの譲渡や配当）は、確定申告すれば課税所得に含まれ、保険料・窓口負担の算定に当たって所得として勘案される。一方、確定申告しなければ課税所得に含まれず、勘案されない。

財務省の試算によると、配当収入が500万円ある後期高齢者の場合、確定申告しなければ窓口負担は1割、医療保険料は年間で約1.5万円となる。一方、確定申告すると、窓口負担は3割、医療保険料は年間で約52万円となる。

猪瀬氏は「不公平を放置してきた」と指摘し、金融所得を把握して他の所得と合算すべきだと主張した。証券口座の取引内容などに

ついて、証券会社が国税庁に提出している法定調書の情報を活用して把握するよう提案。片山さつき財務相から、証券口座へのマイナンバー付番率は9割超との答弁を受けた上で、活用可能だと主張した。

上野厚労相は「法定調書を活用する方式を前提に検討を行うべきだ」とした上で、法定調書提出のオンライン化や、マイナンバー記載、法定調書情報の提供システムなどを課題に挙げた。「今後、関係省庁間で検討を進めていきたい」と話した。

## ● 診療報酬改定「総合的に勘案」

猪瀬氏は診療報酬改定の改定率にも言及した。病院は厳しい経営状況にある一方、診療所は利益が出ていると主張。「例えば、病院は上げる、診療所は下げるといような、改定率を分けて考える時期に来ているのではないかと述べ、高市早苗首相に見解を示すよう求めた。

高市首相は、診療報酬改定は物価・賃金を含めた社会経済の変化や、医療機関の経営状況、医療保険制度の持続可能性などを総合的に勘案して決めるものだと答弁。「病院と診療所を分けるというような話ではない」と述べた。「病院、診療所、それぞれが置かれた状況を丁寧に見ながら、必要な医療を提供する役割が果たされるようにしなければならない」とした。【メディアファクス】

## ■ 改定待たず処遇改善、経済対策で迅速に

— 上野厚労相が所信 —

上野賢一郎厚生労働相は11月14日、今国会で初めて開いた衆院厚生労働委員会で所信を表明した。医療・介護・障害福祉分野の物価

上昇・賃上げ対応について、「速やかに経済対策・補正予算を取りまとめ、報酬改定の時期を待たず、経営の改善や職員の方々の処遇改善につながる支援を可能な限り迅速に届けていく」と述べた。

他産業が今年の春闘で大きな賃上げを実現したことや、昨今の物価上昇による影響などを踏まえて、医療機関などの経営の安定や現場で働く幅広い職種の賃上げに確実につながるよう、「次期報酬改定をはじめとした的確な対応を行う」とも話した。

全世代型社会保障の構築に向けては、高額療養費制度などのセーフティネット機能を次の世代にも維持しつつ、全世代の安心を保障する観点から取り組みを進めていくと説明。

「社会保障制度の給付と負担の在り方に関する国民的議論を踏まえ、関係大臣と協力して、税と社会保障の一体改革、特に給付付き税額控除の制度設計に取り組む」とした。

### ●金融所得の反映等、「迅速に検討進める」

OTC類似薬を含む薬剤自己負担の見直しや、金融所得の反映などの応能負担の徹底、医療機関の電子化などを通じた効率的で質の高い医療の実現について、「迅速に検討を進めていく」と力を込めた。継続審議中となっている厚生労働省提出の医療法改正案については、早期の成立を要請した。

医師偏在対策にも言及。「昨年末の策定した総合的な対策パッケージに基づき、地域の実情に応じた医療提供体制の確保に努めていく」と述べた。小児周産期・救急・災害医療体制の充実などにも意欲を示した。医薬品の安定供給体制の強化や創薬環境の整備などにも取り組むとした。

【メディファクス】

## ■ 地域医療を守れ、数千億円後半の支援を

— 自民政調で厚労部会長 —

自民党の政調全体会議(小林鷹之政調会長)は11月13日、政府の新たな総合経済対策の原案について意見を交わした。鬼木誠厚生労働部会長は、「政府はこれまでの支援が十分でなかったことを真摯に受け止め、地域医療を守るため前例にとらわれることなく、4桁億円後半規模の強力かつ、十分な規模の支援策を編成していただきたい」と訴えた。「4桁億円後半規模」として、数千億円後半を想定しているとみられる。

鬼木氏は、医療・介護・障害福祉分野の物価高や、他産業に先行されている賃上げ、人材確保に対応するために、経済対策の裏付けとなる補正予算を十分に確保することが、「何よりも重要」だと述べた。物価高騰の影響により、「医療機関の経営環境は病院・診療所の別を問わず深刻そのもの。多くは赤字に苦しんでいる」と主張。「地域医療は崩壊の危機にひんしている」と危機感をあらわにした。

介護分野にも言及。人材確保が厳しく、物価高騰の影響も受けているとし、「必要な介護サービス、提供体制の確保に向けて、強力かつ十分な規模の支援策を編成していただきたい」と要請した。

### ●経済対策 医療機能の特性踏まえ対応

この日の会議には経済対策の原案が示された。原案には「医療・介護等支援パッケージを緊急措置する」と記載。「経済状況の変化などに対応するため、救急医療を担うといった医療機能の特性も踏まえつつ、診療に必要な経費に係る物価上昇への的確な対応や、物価を上回る賃上げの実現に向けた支援を行う」

と盛り込んだ。

支援パッケージでは、病床数の適正化を進める医療機関への支援や、出生数減少の影響を受けている産科施設や小児医療の拠点となる施設への支援、介護分野の賃上げ、などを実施する。

鬼木氏は支援パッケージの記載について、「『これまでの支援が、今の物価・賃金動向に比べて十分ではなかったことも認識した上で』と明記してもらいたい」と注文。病床数を適正化する医療機関に十分な支援をすることも求めた。

経済対策案の取り組み項目には、医師偏在の是正も盛り込まれた。総合的な診療能力を有する医師の養成や、医師少数地域の医療機関と医師をマッチングする取り組みを支援する。このほか、医薬品の安定供給や創薬力強化にも取り組む。

会議に出席した議員からは、医療に関して、臨床・研究・教育の拠点となる大学病院への手厚い支援を求める意見や、報酬改定のタイミングにとらわれずに物価・賃金の上昇に対応できる仕組みの導入を訴える意見などが上がった。

【メディファクス】

## ■ インフル大流行時、国の備蓄薬一時放出

### — 厚労省方針 —

厚生労働省は11月14日、想定を超えた季節性インフルエンザの流行が発生し、安定供給の対応を講じた上でも抗インフル薬の供給が困難になった場合に、国の備蓄薬を一時的に放出する方針を示した。早ければ今シーズン中に体制が整備される見通し。

厚生科学審議会・感染症部会（部会長＝脇田隆宇・国立健康危機管理研究機構副理事長）

で説明し、了承を得た。

昨年末に季節性インフルの感染が急拡大した際に生じた供給不足を踏まえた。昨年末はインフル感染者が、現行の集計方法となった1999年以降で最多となった。一部の製薬企業が供給を停止し、製薬企業の限定出荷も連鎖的に生じたために、一部で抗インフル薬が不足した。これを受け、国会をはじめとして備蓄薬の放出を求める声が上がっていた。

備蓄放出の判断は、供給停止となる恐れが生じた製薬企業の申請を受けてから行う。厚労省が状況を確認し、感染症部会に諮った上で決定する流れとなる。備蓄薬は企業に貸し付ける形とし、生産体制が回復した後に返却させる。

実際に放出する際の状況は、以下の全てを満たした場合を想定した。▽全国平均の定点当たり報告数が警報レベルの30人を2週以上超えている▽前シーズンを踏まえた生産体制を組んでも供給停止となる企業の発生が見込まれる▽卸業者や医療機関などに適正流通の指導をしても円滑な供給が困難と見込まれる一。

国は「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」などにに基づき、抗インフル薬を4500万人分備蓄している。このうち3500万人分は新型インフルの治療用、1000万人分は新型と季節性インフルの同時流行への対応に用いとされている。このことを踏まえ、一時放出で使用する量は「備蓄量が3500万人分を下回らない範囲」とした。

今後は政府の「新型インフルエンザ等対策推進会議」で審議の上、「治療薬・治療法に関するガイドライン」を改定する。その後、製薬企業や卸業者、自治体などに通知を発出する予定。

【メディファクス】